

子ども版防衛白書は、全国約 2400 の小学校に約 6100 冊が送付



E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2025年9月4日(木)
NO. 1610号
本号3頁

参政党の憲法案はキケン! 埼玉県内2か所で緊急学習会 平和、自由、国民主権奪う戦前に逆戻り

参院選で議席を大きく伸ばした参政党の「新日本憲法（構想案）」とはどんなものか知りたいという要望を受け、8月27日に「戦争させない！埼玉の会」と新婦人埼玉県本部、8月29日に「オール埼玉総行動実行委員会」の主催で、緊急学習会が開催されました。参加者からは「平和、自由、国民主権を奪う戦前に逆戻りする憲法だね」と不安の声が寄せられ、改めて憲法を学習することが大切になっています。

「戦争させない！埼玉の会」と新婦人埼玉県本部憲法学習会

27日 椅子をつぎ足し80人参加

「戦争させない！埼玉の会」と新婦人埼玉県本部の学習会には、緊急の呼びかけにも関わらず、50人の会場に80人が参加する関心の高さが示されました。

講師の伊須慎一郎弁護士は、参政党の改憲案と日本国憲法、戦前の大日本憲帝国法、自民党の改憲草案と比べて解説し、参政党の憲法案には日本国憲法の3原則の「平和主義」「国民主権」「基本的人権」すべてを否定していて、憲法と言えるものではないと批判しました。

そして、天皇を元首にして軍隊を持ち、「教育勅語の尊重」を書き込んだ戦前回帰の内容であり、このことを知らせたら参政党支持者も疑問に持つのではないかと述べました。

「ヘイトスピーチ禁止条例を求める埼玉の会」の齊藤紀代美さんから罰則付きの条例を求める署名行動。新婦人埼玉県本部の高田美恵子さんから、参政党の女性蔑視発言への抗議行動について発言がありました。

参政党が法案提出を公言している「スパイ防止法」について国賠同盟の方から、学校の先生からは若者の変化とSNS活用の重要性について発言があり、平和委員会から「参政党は外国人優遇を強調するが、在日米軍こそが一番の恩恵を受けている」と具体的な事例をあげて指摘がありました。また、「憲法学習を広めていきたいが、講師の要請は？」との質問もありました。

最後に、埼玉憲法会議の青木努事務局長から当面の行動提起がありました。

全国憲法会議事務局長の高橋信一さんと、前参議院議員の伊藤岳さんも参加し、憲法学習の大切さを訴えました。

※この学習会に全国の仲間の関心と呼び、全国9県からズーム視聴がありました



参加学生の感想 「街宣などで広げたい」

参政党憲法案に何がなか、そしてどのような問題があるかを徹底的に学びました。伊須弁護士の資料がきめ細やかにかつ分かりやすく作ってあり、今後自分で復讐する際にも大きな助けになると思います。この学習会で学んだ内容を街宣などで広げてゆき、一人でも多くの方に参政党の憲法案がいまに危ないものか、それを通じ参政党そのものがいかに危ないかをつたえていければと思います。

オール埼玉学習会29日 こちらも満員

オール埼玉の学習会でも 29 日、鈴木幸子弁護士を講師に参政党の憲法案の学習会を会場満員の 62 人参加で行いました。鈴木さんは、個人の尊厳を無視した「公益」優先の参政党の憲法案を厳しく批判しました。

録画は、オール埼玉総行動実行委員会のホームページに掲載されています。ご覧ください。

埼玉の草根の根からの

1人から10万人に

埼玉県西部地域に住む O さんが、近所のお店に参政党のポスターが張られているのを見て、「参政党の憲法案をご存じですか」と話しかけ内容を説明したところすぐにポスターを撤去。その話を聞いた友人が SNS で紹介したところ 10 万人を超える閲覧、シェアした人が 1500 人、「いいね」が 5000 人を超えました。

参政党への反撃は彼らの「新日本憲法（構想案）」を説明することが一番効果的です。ネットで見るができます。

外国人の反応に変化

参院選で外国人への批判が強まったことで不安を覚えていたのか、8月の「9の日宣伝」の報告では、「英語教師のイギリス人が激励しながら署名」「何人もの外国人から激励を受けた」との報告が各地から届いています。これまでなかった変化で街頭宣伝が大切です。

女性蔑視許せない！

選挙演説で女性蔑視の発言を繰り返していた参政党へ新婦人埼玉県本部が反撃を呼びかけたところ 13 か所で、自作のプラスターなどを掲げて街頭宣伝を行いました。

憲法会議からの呼びかけ 全国各地で参政党の新日本憲法「構想案」についての緊急学習会を開催しましょう!!

※学習会の講師の派遣等が必要でしたら、ご相談ください。

防衛省概算要求 軍事ドローン多数配備 イスラエル製も候補

防衛省は 29 日、2026 年度予算の概算要求を発表しました。過去最大の 8 兆 8454 億円となりました。無人機を使った防衛能力強化として 25 年度当初予算のおよそ 3 倍の 3128 億円を計上しました。音速の 5 倍以上で飛ぶ極超音速誘導弾の量産を始めるとしています。

概算要求で、攻撃用や情報収集用など計 8 種類のドローン（小型無人機）の取得費を計上しました。攻撃用ドローンを巡っては、同省はすでに性能を試す実証実験を行っていますが、パレスチナ・ガザ地区で虐殺に使われているイスラエル製のドローンが含まれており、イスラエル製が導入される恐れがあります。

陸上自衛隊は、攻撃用ドローンとして中距離で艦艇などを攻撃する「Ⅱ型」、遠距離で艦艇などを攻撃する「Ⅲ型」の取得を初めて盛り込みました。防衛省は 23 年度に実証実験を行っており、試験機について「Ⅱ型」にイスラエル軍需 U ビジョン社の「HERO120」、「Ⅲ型」はイスラエル軍需エルビット・システムズの「スカイストライカー」だと、武器取引反対ネットワーク（NAJAT）が昨年 7 月に行った交渉で明らかにしました。スカイストライカーは、ガザ地区の難民テントの攻撃に使われたと報じられています。

26 年度概算要求には、近距離で車両などを攻撃する「Ⅰ型」を前年に続き盛り込みました。同型についてもイスラエル製が候補に挙がっており、25 年度中に一般競争入札で選定される予定です。

海上自衛隊は艦艇から発射し、艦艇を攻撃するドローンや水上無人艇の取得費を初めて計上。航空自衛隊は長距離を飛行し艦艇を攻撃するドローンの取得を新たに盛り込みました。

参政党の新日本憲法「構想案」を斬る 13

前文で、日本は天皇主権国家であると宣言

新日本憲法「構想案」の冒頭で日本は天皇主権国家であると宣言しています。

前文で「日本は、稲穂が実る豊かな国土に、八百万の神と祖先を祀り、自然の摂理を尊重して命あるものの尊厳を認め、徳を積み、文武を養い、心を一つにして伝統文化を継承し、産業を発展させ、調和のとれた社会を築いてきた。

天皇は、いにしえより国をしらすこと悠久であり、国民を慈しみ、その安寧と幸せを祈り、国民もまた天皇を敬慕し、国全体が家族のように助け合って暮らす。公権力のあるべき道を示し、国民を本とする政治の姿を不文の憲法秩序とする。これが今も続く日本の國體である。」と記載しています。

このように、「天皇は、」いにしえより国をしらす（「統治される）こと永久」とし、「これが今も続く日本の國體（こくたい：主権の存在より区別される国家の形態）である」と明記しています。

「大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス」「天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス」と定めた戦前の大日本帝国憲法（明治憲法）そのままです。

そして、前文では、先の大戦の反省が抜け落ちています。これは、「先の大戦による興廃幾多の無大災害を乗り越えて」と記載している自民党改憲草案と同じです。現憲法の前文は「政府の行為によってふたたび戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」と謳っています。

3条「天皇の裁可」・4条「国が主権を有」と記載

3条では内閣の責任において、三権の長の任命、憲法、法律、条約の交付等を天皇が裁可(※)するとされ、4条では、(国民ではなくて)国が主権を有し、元号は天皇が定め、国家は君が代であると規定、22条では「統治は国體を尊重しと明記、天皇主権国家の姿を明らかにしています。

※旧憲法下で、帝国議会の議決した法律案または予算案を確定的に成立させる天皇の行為。

このように、主権について「国は、主権を有し」（第4条）とする一方、国民に主権があるとはどこにも書いていません。国民主権を制限し、天皇に政治的権限を持たせるもので、戦前への回帰を志向する復古主義にほかなりません。

「要するに内閣が主体となって管理する立憲君主制で、明治憲法と同じです」（小林節氏）。

明治憲法下では、形式上は全権を支配下においた天皇の絶対的權威をかさに着た重臣や高官たちにたいして国民大衆には拒否権が与えられませんでした。

その結果、大日本帝国の暴走を許し、悲惨な敗戦をもたらしました。その歴史的教訓に学んで、現行憲法は、国民主権、平和主義、人権尊重の三大原則を採用し、そのもとで日本は自由民主主義国家として奇跡的な復興を遂げました。

参政党の憲法案はこの歴史の教訓に逆行するもので、憲法の基本的人権の尊重など人権尊重規定なども消し去っています。

新日本憲法「構想案」は「日本の国柄(くにがら)」を定めたもの

参政党は、参院選の公約として「創憲」を掲げています。この中で、「どんな国を目指し、どんな社会を築きたいのか」という「日本の国柄(くにがら)」を定めたものとして「新日本憲法（構想案）」が示されています。

先に記載した「裁可する」と規定した第3条の注釈では、「裁可とは君主の裁量で許可すること」で「拒否は一度に限られる」と説明しており、天皇は拒否権を持つことになります。

参政党のめざす社会像は、天皇主義であり、過去の侵略戦争の正当化であり、古い右翼の言説の引き写しと言えます。しかし、それに反グローバリズムという新たな衣装をまとうことで躍進したのです(しんぶん赤旗)。

新日本憲法「構想案」に基づく国づくり・社会が築かれたら大変です。断固反対しなければなりません。多くの仲間に、新日本憲法「構想案」の危険性を知らせ、ご一緒に声を上げましょう。

教えてください。スパイ防止法制定に向けた各地の動き

スパイ防止法制定に向けた県議会・市町村議会の9月議会に向けた請願

等の動きはありませんか。ありましたら、教えてください。